

「多くの人の笑顔のために」

- 重症心身障がい、難病、長寿医療を柱とし、地域に密着した専門医療を提供します。
- 社会的なアプローチを組み入れ、患者中心の心あたたまる医療を実施します。
- 臨床研究、教育研修、安全管理をとおして、常により質の高い医療を追求します。
- 公益性を確保し、効率的で自立した病院経営を推進します。



病院を飛び出そう！「院外活動の様子」

医療人材 確保への挑戦

今年1月から事務部長として勤務しております小西と申します。

さて現在、どの地方都市においても医療従事者の確保が困難な状況となっており、人口減少、少子高齢化が急速に進み、いまと同じような医療、介護、福祉サービスを提供し続けることは、厳しくなると予想されています。

医療機関の使命は、利益だけを追求することではなく、事業を継続し社会に貢献し続けることだと思います。事業継続には、一緒に地域医療を支えてくださる仲間を確保することが必要不可欠で、人材確保のため現状に満足することなく新しいことに「挑戦」していきたいと考えています。

まずは、病院における従来の画一的な働き方にとらわれず、多様な働き方、それぞれのライフスタイルや価値観に合わせて、柔軟に働き方を選択でき、雇用形態なども自由に選択できる病院作りに「挑戦」し、実現できないか取り組んでまいります。

その他、少しでも地域医療に貢献できるよう事務職としての立場で、地域と積極的に関わり活動していきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い致します。



事務部長
小西 宏一

いざという時にどうするか

老年科長 栗田 敦

御高齢の患者さんが急に体調が悪くなり、それが重篤で人工呼吸器や心臓マッサージなどの処置を行わないと救命できない場合があります。また嚥下機能障害や認知症の悪化により口から食事を摂ることができなくなってしまう患者さんも頻繁にみられます。そのような場合にどうすればいいのでしょうか？患者さん自身に聞くことができれば一番良いのですが、身体の状態が悪いためや意識障害のため答えられなかったり、認知症が進行していて判断ができないことも多いです。その場合は御家族の方に患者さんの意思推量をさせていただくことになるのですが、なかなか大変ですし御家族の方の精神的負担も大きいと思います。

このような時が来ることを想定して、患者さんがまだ自己意思を発揮できる間に、いざという時にどうするかを事前に決めておくことが推奨されています、専門用語ではAdvance Care Planning(ACP)といいます。

福井県ではこのような事前指示をサポートするものとして「つぐみ」という冊子が発行されていますので御利用を検討してみてください。



患者さんの笑顔のために

5階病棟 看護師長 林 祐樹

病院において食事は治療の一環として提供されますが、お食事を楽しみにされている入院患者さんは少なくありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、各病室、カーテンで仕切られた中でのお食事を余儀なくされました。

感染症に対する規制が徐々に緩和された今日、入院患者さんにとって楽しみの一つであるお食事の環境を整え、楽しく有意義な時間の提供を開始しました。感染対策に配慮したうえでデイルームを使用し、希望された複数名の患者さんをご案内し、テーブルを囲んでいます。その中で患者さん同士の会話が生まれ、表情が綻び、食事が進む様子を目の当たりにし、看護師として、快の時間が患者さんの心身の安寧や健康回復に与える影響、その環境を調整する責務を再認識しています。

快の時間が決して多くはない入院生活の中で、患者さんの笑顔が増え、満足度が向上する取り組みを今後も継続していきたいと考えています。また、食事に限らず、患者さんの笑顔のためにできることを日々考え、病棟全体で実践していきます。



持参薬の総合評価調整で安全な薬物療法を支援

薬剤科 調剤主任 中山 実智恵

高齢化が進み、多剤併用による副作用や相互作用、服薬アドヒアランスの低下が大きな問題となる中、当院薬剤科では、入院時に患者さんが持参された薬剤について、総合的な評価と調整を積極的に行っています。

患者さんの持参薬を単に確認するだけでなく、重複投与、相互作用、副作用のリスク、服薬しやすい剤形か、適正な用法用量であるか等を総合的に判断し、必要に応じて電子会議室を活用した「薬剤適正使用多職種カンファレンス」にて処方変更を提案しています。多職種でカンファレンスを行い、処方内容を見直し、整理、変更することで継続的な治療の質向上を目指しています。

特に高齢の患者さんでは、長年使用している薬が現在の病態に合わない場合や、不適切な用法用量で使用されている場合、既に効果が期待できない薬が継続されていることも少なくありません。持参薬の評価は、患者さんの安全を守るとともに医療資源の適正利用にもつながります。

今後も、患者さん一人ひとりに寄り添った安全かつ質の高い薬物療法を提供できるよう努めてまいります。





地域医療連携施設のご紹介 目

あわら病院と連携している医療機関等をご紹介します

社会福祉法人白女林 特別養護老人ホーム白楽荘

白楽荘は、三国町に昭和45年に開設され、今年で開設55年を迎えます。長い歴史を持つ施設ですが、昨年度には県の「生産性向上モデル事業」に選ばれ、最新のICTを導入することで、サービスの質の向上と職員の負担軽減の両立を目指した取り組みを進めています。

現在は、長期入所施設である白楽荘を中心に、

- 通所介護（デイサービス） • 短期入所（ショートステイ）
- 居宅介護支援 • 訪問介護
- 介護タクシー

など、多様な介護福祉サービスを提供しており、三国町における地域包括ケアの拠点として、地域の皆さまの幅広いニーズにお応えしています。

また、地域とのつながりを大切にし、町内の保育園やボランティア団体との交流活動など、地域に開かれた福祉施設としての役割も積極的に果たしています。

さらに、介護予防教室の開催をはじめ、住民の健康づくりや介護予防にも力を入れており、地域全体の福祉の向上に貢献しています。

今後も「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」の実現を目指し、利用者お一人おひとりの尊厳を大切に支援を続けてまいります。

施設長 笹原 和代

〒913-0061 福井県坂井市三国町梶49-18
TEL:0776-82-1282 FAX:0776-82-6287



地域医療連携室だより

医療社会事業専門員 新谷 裕子

医療機関は、患者さんをはじめとする地域の方に対して、安定的かつ継続的に医療を提供する責任があります。良質な医療を実現するためには、診療の提供だけでなく、地域医療への貢献、教育・研修による自己研鑽、そして臨床研究を行うための環境が求められます。

国立病院機構は、全国に140の病院を有する医療グループであり、国の医療政策に積極的に対応しています。グループ内には、当院のようにセーフティネットとしての役割を担う病院や、急性期医療、精神科医療など、それぞれに特徴と機能を持つ病院があります。

医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）は、各病院の特性を活かしながら、病院や地域が抱える課題を共有し、業務内容の見直しや工夫を重ね、互いに学び合いながら日々の業務に取り組んでいます。

MSWの主な課題には、医療の質の向上、患者満足度の向上、わかりやすい説明、相談しやすい環境づくりなどがあります。病院には医療相談窓口が設置され、地域医療連携室にはMSWが配置されています。患者さんやご家族が求める医療は、身体の治療だけではなく、私たちは日々、さまざまなご相談をお受けしています。

少子高齢化の進行により、家族関係の希薄化など、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。こうした変化する社会情勢に対応するため、私たちは日々自己研鑽に努め、人と人、人と社会がつながり、支え合うことを意識したソーシャルワークを実践しています。



外 来 担 当 医 表

(令和7年10月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金
総 合	内 科	見附 保彦	田中 周	大槻 希美	浦崎 芳正	野村 量平
	小 児 科	川満 徹*	川満 徹*	川満 徹*	福井大学医師*	川満 徹*
専 門	リ ウ マ チ		津谷 寛		津谷 寛	
	血 液 ・ 腫 瘍			浦崎 芳正*		大槻 希美 (第2・4)
	生 活 習 慣 病			桐場 千代 (第2・4)		伊藤 和広
	老 年					桑田 敦 (第1・3・5)
	神 経					内田 待望
	循 環 器		見附 保彦	見附 保彦	見附 保彦	
	整 形 外 科	山本 泰資				
	皮 膚 科		若原 真美*			
	眼 科				吉岡 達也*	
	地 域 ケ ア		桑田 敦			
	禁 煙 外 来	見附 保彦				

● 受付時間(午前診療)8:40~11:30 ● 黄色枠は予約制 ● *印は午後診療 ● 休診日/土・日・祝日・年末年始

※皮膚科の診察は、火曜日の13:00~15:00(受付時間14:30まで)です。

※最新の医療体制についてはあわら病院ブログ「診療体制の最新情報」をご覧ください。



夏の行事食

あわら病院では、7月に土用の丑の日の行事食として『うなぎのかば焼き(写真中央)』と『スイカゼリー(写真右側)』を提供しました。

食欲をそそるかば焼きの甘辛いタレの香りと、すっきりとした甘さで色鮮やかなスイカゼリーの組み合わせで、夏を感じる献立をお届けすることができました。

ライフスタイルに合わせた
働き方への取り組み

あわら病院では、多様化していく様々なニーズに応じていくため、人材確保の一環として、柔軟な勤務時間・条件で受け入れ体制を整え、「すきま時間労働者」の採用に取り組んでいます。



独立行政法人

国立病院機構 あわら病院

福井県あわら市北潟238-1

TEL.0776-79-1211(代表) FAX.0776-79-1249

〈地域医療連携室〉 FAX.0776-79-1261

URL <https://awara.hosp.go.jp/>

交通のご案内

えちぜん鉄道「あわら湯のまち」駅より(約5km) 乗合タクシー[事前に登録が必要です]
ハピラインふくい線「芦原温泉」駅より(約10km) 乗合タクシー[事前に登録が必要です]

※乗合タクシーを利用するためには事前に登録が必要です。

乗合タクシー(デマンド交通)は、お電話1本で、停留所から目的地の近くの停留所まで直接行けるシステムです。

《お問い合わせ先》あわら市役所 生活環境課 生活グループ 0776-73-8017